

## 社会福祉法人わかば福祉会 特定個人情報取扱規程

### (目的)

- 第1条 この規程は社会福祉法人わかば福祉会（以下、当法人）の保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に関し、必要な事項を定め、もって個人の権利利益を保護することを目的とする。
- 2 当法人は収集または提供された個人情報の重要性を深く認識して、情報の保護を図り、漏洩を防ぐことに全力をあげ、個人の権利利益を保護することで、社会の信頼に応える。

### (個人情報の定義)

- 第2条 この規定において「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、または識別されうるものをいう。
- 2 当法人における個人情報とは、川口西こども園（以下、当園）に在籍する児童と卒園児およびその保護者、職員およびその家族、退職者、所管庁等から提供された、人物の名前、生年月日、住所、電話番号、児童票に記載された事項、保護者の勤務先名、画像等の情報で、個人を特定できる情報をいう。
- 3 前項の規定は、法人に関して記録された評議員、外部委員、役員に関する情報を除く。

### (収集の制限)

- 第3条 個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報を取り扱う事務事業の目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で収集しなければならない。
- 2 個人情報を収集するときは、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 3 個人情報を収集するときは、本人から収集しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。
- (1) 法令又は条例の規定に基づいて収集するとき。
  - (2) 本人の同意に基づいて収集するとき。
  - (3) 出版、報道等により公にされているものから収集するとき。
  - (4) 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ない必要があると認めて収集するとき。
- 4 人種、宗教、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪歴その他社会的差別の原因になる事項についての情報等非公開情報については、収集してはならない。ただし、法令等に基づく場合又は生命身体の保護等に必要な場合、施設運営上に緊急かつ著しい問題や違法性の疑われる問題の場合を除く。

(適正管理)

第4条 個人情報を取り扱う事務事業の目的を達成するために必要な範囲で、個人情報を正確かつ最新なものに保つよう努めなければならない。

- 2 個人情報の漏洩、滅失及び毀損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 3 保有する必要がなくなった個人情報は、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(利用目的)

第5条 収集または提供された個人情報は、以下の主たる利用目的の通りに利用するほか、同様の情報管理が保たれている機関との連絡、園内の教育・保育活動、広報活動、管理運営上の正当な目的の達成に必要な範囲内で利用しなければならない。

[主たる利用目的]

- (1) 入園申込み、退園願い、保育料の徴収に関すること
- (2) 家庭状況や面談の記録に関すること
- (3) 出席状況、成長および発達の記録、健康診断の記録に関すること
- (4) 一時保育や延長保育の申込み手続きに関すること
- (5) 園内展示写真やホームページ上への公開映像、園パンフレットへの使用に関すること

(職員の義務)

第6条 職員又は職員であった者は、職務上知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(苦情の解決)

第7条 保有する個人情報の取り扱いに関する苦情相談があったときは、適切かつ迅速に対処するよう努めなければならない。

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、施設長が定める。

附 則

この規程は平成21年 4月 1日から施行し、適用する。

この規程は令和 3年 4月 1日から一部改正して適用する。